

教育政策における「政府の失敗」に関する分析

——行財政制約条件下における教育政策領域と予算分配の在り方を中心に——

末 富 芳

An Analysis for “Government Failure” in Education Policy ;
focusing on the each domain inside education policy and distribution of
budget under the administrative and financial constraints

SUETOMI Kaori

0. は じ め に

過去四半世紀、教育政策は国家財政危機を背景とし、つねに行財政改革に関する論議の一角を占めてきた。この背景には、「財政の関与すべき分野や守備範囲の見なおし」を行い¹、公共サービスを市場原理に委ねようとする新自由主義の政治的潮流が存在する。財政状況が改善される見込みがない以上、今後も教育政策に対する公的資源投入は厳しい制約を受けざるをえないことは必定である。深刻化する一方の福祉国家の危機の中で、教育政策における資源配分が、真摯に再検討される日も遠くはない。

さて行財政改革が推進される際に、財政の専門家たちの多くは「政府の失敗」の存在を強調してきた。吉田和男氏は、「政府の失敗」と行財政改革の関係について、「行革の必要性が主張されるのは、財政規模が大きすぎるとの批判を意味している」と指摘する²。つまり教育政策について「公教育費の膨張」が生じ、政策上の諸々の非効率につながるものが、「政府の失敗」であるという理解が行われる³。

こうした立場は、主として中央政府の財政歳出削減を目的とし、教育政策においては、教育行財政の効率的運営や縮小論として展開してきた⁴。このような行財政制約条件のもと、教育政策における「政府の失敗」は、進展したのか、抑制されたのかを検討しようとするのが本稿の課題である。

これまで教育行政研究は、教育委員会運営や学校経営など教育政策の質的側面に対し、多くの有効なアプローチを行ってきた。財政面においては、文教施設費や教員研修費等の個別項目予算の分析を中心とした展開をみせてきた。

だが、同時に教育政策のトータルな量的側面に対して、前述のような「政府の失敗」にもとづく批判を吟味検証し、その是非を検討する必要があると考える。なぜならば、個別予算の分析では狭い予算に限定された理解に偏りがちであり、政策全体としての合理性への視角を確保するに

はやはり、教育予算を教育政策の量的指標としてとらえ包括的に分析することが不可欠であると考えたためである。

本稿ではこのような課題意識にもとづき、まず「政府の失敗」論を整理し、教育政策に適用する際の分析視角を形成する。次に、教育政策の量的側面として、教育予算に対し計量分析を行い、教育政策における「政府の失敗」をいかに評価するのか検討する。

以下、国の教育予算を教育政策の量的指標として位置付け、教育政策の規模の変動を検討することで、低成長下の日本における国家と教育政策との関係を考察したい。

1. 教育政策への「政府の失敗」論によるアプローチ

1.1 「政府の失敗」論

「政府の失敗」は、前述したように政府財政規模の大きさと、公共政策の非効率性を主張する。本研究では前述したように、政府財政規模の量的拡大が進展したのかどうか、を主眼に検討していく。足立幸男氏の整理によると、「政府の失敗」を引き起こす要因は、政策供給主体が公的部門であるがゆえに、「コスト削減動機の希薄さ」が深刻である点、また政策対象の個人、利益集団が「政府活動に対する需要のインフレ化」を生じさせやすい点にあるという⁵。そのために、政府財政の規模の問題が重要であると考えられるのである。

ただし、本稿で公共政策の非効率性という質的側面に迫らないわけではない。非効率性の追求は、教育財政の投入領域が拡大したかどうかという命題の検証によって、あきらかにする予定である。新保守主義の論客である加藤寛氏の議論によると、「政府の失敗」により肥大化した公共部門を是正するためには、「つぎたし的に膨張した行政を整合性を欠くものと指摘し」、「過剰な介入保護政策の見直しを求める」とともに「長期的、本格的にとりくむ分野を主張する」ことが必要とされるのである⁶。具体的には、政策決定力を強大にしすぎた官僚制度の牽制、そして「政府はその仕事をできる限り市場で存続できる形にする」ことが主張される⁷。他の専門家の見解も、その基本的発想は加藤氏と軌を一にするものである。ゆえに、公共政策としての非効率性の追求は、「つぎたし的に膨張した行政」の有無、すなわち教育財政の投入領域の拡大を検証することで可能になるといえる。

しかしながら、加藤氏に代表される公共選択論者の提案は、教育政策を1つの集合体の如くに扱い、政策的意図の結果増大した予算を、一義的に「政府の失敗」と位置付けるような短慮もしばしば見られる。公教育費の拡大は、国家の意図的介入によって社会的便益を増大させる「価値財としての教育」の成熟の結果ともとらえられる⁸。だが、こうした教育固有の価値の主張が、教育政策に対する手厚い保護を是とし、現在のような厳しい財政制約条件とは相容れない性質のものであることも確かである。

政府の在り方に対する上記のような指摘は、1980年代以降とくに強調されるようになってきたが、理論的な検討にとどまっており、実際の個別政策の分析については、その踏み込みが不足しているのが現状であろう⁹。それゆえに、教育政策における「政府の失敗」を分析するにあたっては、教育政策の変化をとらえるために視角を再構成する必要がある。

したがって、「政府の失敗」論を、教育政策に引き付けて議論を行う際に、以下の点に留意しな

くてはならない。まず教育政策の領域を個別化して分析する必要がある。公教育政策の対象は多様であり、義務教育はその外部収益性の高さから公共財として扱われ、高等教育や社会教育は個人にとっての収益が大きいために準公共財として位置付けられるなど、異なる性質のものが並存しているためである。

また教育予算の財政的変動を分析する際に、2つの視点を設定する。1つは、教育予算が国民経済や、受益者集団の規模に対し膨張しているのかどうかを検証する視点。もう1つは、前述したような個別的教育政策領域が、行財政制約条件のもとでどのように予算配分を受けてきたかに注目する視点である。政府予算には、財政学者ノイマルクが指摘したように、「政治的機能」が存在する。「個別の支出は項目毎に相互に制約しあい、ある項目が優先されれば他の項目は相対的に不利に扱われる¹⁰⁾」。現実には公教育費の膨張を支えている政策領域の変遷を辿ることも、「政府の失敗」の存在を検証するには必要であると考ええる

1. 2 行財政制約条件下における教育政策の変動原理

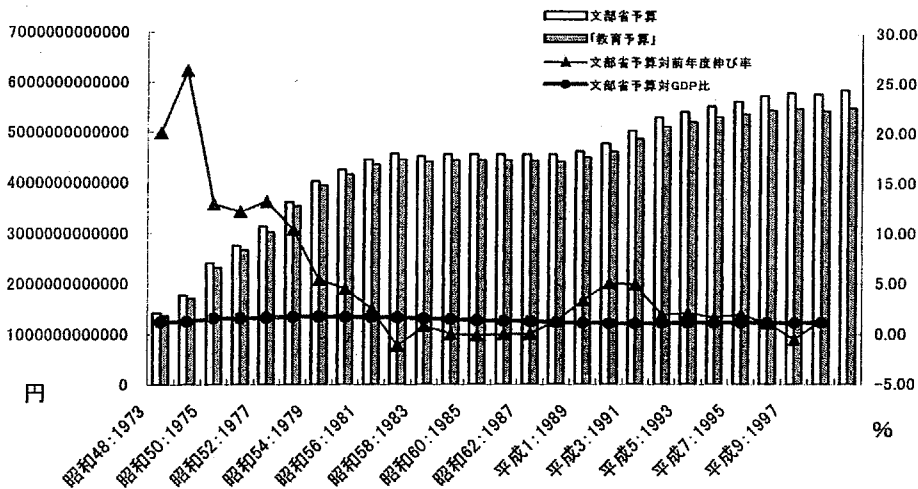
国家と教育政策の関係は、多様な尺度でとらえうるが、「政府の失敗」という観点から分析をすすめるにあたっては、教育政策の規模の拡大可能性を視野に含まなくてはならない。教育政策を抑制する外部の諸条件（低成長、財政赤字、少子化等）に対し、教育政策を拡大させる要因は教育政策への政策需要と官僚制にあると考える。

政策需要と官僚制度との関係については、足立氏の整理によって「官僚制度の弊害」として指摘されているほか、青木昌彦氏らによって「官僚制多元主義国家」として理論化が行われている。これは民間部門の政策需要の「代理人」が官僚であること、また「代理人」たる官僚と、大蔵省主計局との間で予算配分をめぐる「利益裁定」が行われる構造を説明した概念である¹¹⁾。この見地に立つと、教育政策に関する社会一般や民間需要の「代理人」は、文部省とその官僚であると考えられ、また彼らの介在なくしては、教育政策の規模の拡大はありえないことが明確となる。

ところで実際の国家教育予算は、国民経済の規模に対して1%台中盤から前半で推移しており、相対的な規模からいえば、すでに教育政策の規模は停滞しているかのようにみえる（グラフ1A）¹²⁾。だが、低成長下では、教育政策と予算の規模は停滞することがむしろ当然であり、問題は教育政策の拡大と抑制の両側面を、そうした一見スタティックなデータからいかに抽出し、とらえるかという点にある。

そのために、以下のように分析視角を構築した。「政府の失敗」を分析するためには、教育政策の規模が肥大化しているのかどうかを吟味する必要がある。この課題に対し2つの側面からアプローチを行う。1つは、吉田氏の指摘するような教育政策の量的膨張を検証する側面である。もう1つは加藤氏のいう「つぎたし的に膨張した行政」の是非に関する検証、すなわち教育政策の資金投入の対象領域が拡大しているかという質的側面である。

また、ここで教育予算が、教育政策の数量的指標として扱われる理由を示す。教育予算には個別費目毎にそれぞれの分配ルールがあり、教育行政研究は、そうした内在的制度の在り方に対し、多くの成果をあげてきた。しかし本研究は、敢えてそのような面に踏みこまず、予算の「政治的機能」に注目する。前述のように、日本型の政策決定プロセスにおいては、官僚が各政策への需要を代理し、予算配分に反映される。



グラフ1A 教育予算の変動

そうして成立した予算は、従来指摘されてきた増分主義的性質とともに、財政学者ノイマルクの指摘にあるように「様々な政治集団の間での権力闘争が辿り着いた、会計年度毎の一時的な妥協の結果」ともとらえられ、すぐれて政治的な面をもつといえる¹³。教育政策に対して行われる予算配分もまた、国家が中央政府の所管する教育政策として何にどれだけの支出を許容したか、という政治的な性質をもつのもとらえられる。以下、国の教育予算を教育政策の数量的指標として、計量的分析をすすめる。

2. 教育政策の量的膨張に関する検討

2.1 教育予算の定義と分析期間の限定

教育政策の数量的指標を教育予算としたが、国家財政上、教育予算という定義は存在しない。したがって、教育に関連した諸費目の中で、量的膨張と領域拡大の2つの分析に、それぞれ適した教育予算の指標を用いることとする。まず、この節で行う教育政策の量的膨張の検討に際しては、政府一般歳出の目的別予算である「文教および科学振興費」から科学振興費を除いた費目を用いる。科学振興費は、高等教育への投入資金ともとらえられるが、産業振興的な意味合いも極めて強く、教育財政とはその差定率も異なるために¹⁴、数量的ノイズを生じやすい。ゆえに変数から除外した。具体的には義務教育費国庫負担金、国立学校特別会計への繰入金、文教施設費、教育振興費、育英費の総和である¹⁵。国が出資する文教予算のうち、各教育機関へ配分される負担金と補助金の中心的な費目であり、狭義の教育予算ともいえる。以下、これを「教育予算」と記載する。

一方、教育政策の領域拡大を検討する際には、大蔵省の示す目的別歳出ではなく、文部省『文部時報』などに示された領域別歳出データを利用する。文部省の提示する予算は、初等中等教育や高等教育のみならず学術や文化関連項目も含む領域別予算として示されているためである¹⁶。これに注目することで、所管官庁における重点領域の変遷を明らかにできると考える。

次に、分析の対象年代を限定する。一般的に福祉国家政策の転換が生じたのは、オイルショック以降であると理解されているが、教育政策の動向もそれに準じるものであるのか、検証する必要がある。ここでは教育予算における成長期と低成長期の区分を統計的に検証するために、逐次チョウ・テストを実施した。逐次チョウ・テストとは一定期間を対象とした回帰分析において、その期間を2つに区分するための方法である¹⁷。文部省予算と「教育予算」をそれぞれ独立変数とし、説明変数に国家経済成長の指標としてGDPを、政策需要規模の指標として全在学者数を取り、検を行った(表2A)¹⁸。

表2A 逐次チョウ・テストの結果

被説明変数	文部省予算	示された期間区分	F 値	AIC (他の期間区分と比較して2以上小であれば有意)
説明変数1	GDP	1973-76, 1977-1998	18.762	661.3
説明変数2	GDP・在学者	1973-76, 1977-1999	7.863	651.2

被説明変数	「教育予算」	期間区分	F 値	AIC
説明変数1	GDP	1973-76, 1977-1998	20.572	660.3
説明変数2	GDP・在学者	1973-76, 1977-1999	8.1204	650.5

その結果、昭和51(1976)年度と昭和52(1977)年度の間で、文部省予算、「教育予算」とGDP、在学者との間にいずれも有意な構造変動が見られることがあきらかになった。また、昭和52年度以降のデータについても同様に逐次チョウ・テストを行ったが、有意な結果は得られなかった。すなわち昭和52年度以降の教育予算の変化は、統計的に区分できるほどには、量的な変化がないと理解できる。

以下、昭和52(1977)～平成10(1998)年度を、教育政策において行財政制約条件の強まった低成長期として、分析を行う。

2.2 教育政策の受益者と教育予算の変動分析

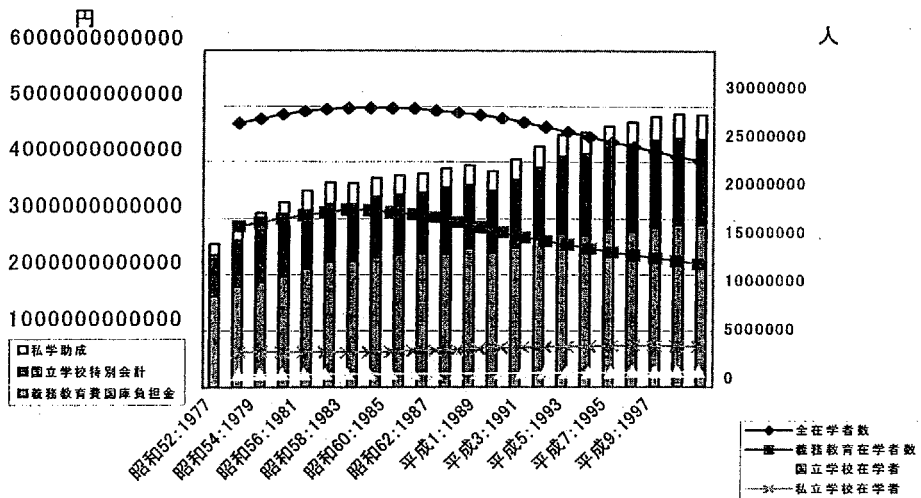
では、まず教育政策の量的規模が、拡大しているのどうか検討する。この際、何に対して教育政策が拡大しているのか、という尺度を設定する必要がある。本研究においては、教育政策の受益者集団すなわち在学者の規模と、教育予算の変動との関連から分析をすすめる。

前述のように足立氏は、公的部門拡大の要因として、政府のコスト削減への認識不足とともに、「需要のインフレ化」をあげる¹⁹。これは、すなわち公共サービスの対象者個人および集団が、費用を自己負担する場合と比較して、高いレベルの政府活動を要求する可能性を意味する。したがって、教育予算の量的拡大を考える際には、国家の教育予算が、根本的な政策需要を形成する受益者集団に対して、どのように変化しているのかを把握することが重要であると考え。それに加え、近年教育費削減の不安要因となっている少子化との関連を調べる。

ここで用いるのは、「教育予算」の中でその対象集団が特定できる予算項目、義務教育費国庫負担金、国立学校特別会計への繰入金、私学助成の3費目である。分析の手法は、それぞれの予算費目を被説明変数とし、受益者集団である在学者数を説明変数に置き回帰分析を行った。また、それぞれの費目額および在学者数をグラフ2Aに示した。なお義務教育費国庫負担金に対して

は、教員数を説明変数に含めた。加えて物価水準の影響を除去し、実質的な量的規模の変遷を調べるために、各費目を公的物価水準でデフレートした値についても分析を行った²⁰。なお回帰分析は、本研究においては、独立変数である教育予算の変動に与えた、各説明変数の影響力を説明するための手法として用いる²¹。

さて、分析の結果について述べる(表2B)。「政府の失敗」の議論に照らし合わせると、教育予算の規模は、基本的にはその受益者集団の規模により規定されることが最も望ましい。すなわち受益者規模との関係に限定すると、その標準化回帰係数(β 値)は、正の値をもつことが望ましい。しかしながら、分析の結果を見ると、 β 値が正の値をもつのは、昭和52(1977)～平成10



グラフ2A 「教育予算」と者規模

表2B 「教育予算」と受益者集団の回帰分析

		被説明変数	説明変数	β 値(標準化回帰係数)	t 値	調整済み決定係数(R ² 乗値)	F 値
1977 - 1998 年度	当初予算	「教育予算」	全在学者数	-0.711	-4.519	0.48	20.419
	当初予算	国立学校特別会計への繰入	国立大学在学者数	0.833	6.728	0.694	45.273
	当初予算	私学助成	私立学校在学者数	0.631	3.637	0.398	13.225
	当初予算	義務教育費国庫負担金	義務教育諸学校在学者数	-0.477	-2.426	0.227	5.886
	当初予算	義務教育費国庫負担金	教育諸学校教員数	0.388	1.883	0.151	3.545
	デフレート値	「教育予算」	全在学者数	-0.3	-1.408	0.09	1.983
	デフレート値	国立学校特別会計への繰入	国立大学在学者数	-0.569	-3.096	0.321	9.459
	デフレート値	私学助成	私立学校在学者数	-0.052	-0.234	0.003	0.0055
	デフレート値	義務教育費国庫負担金	義務教育諸学校在学者数	-0.808	-6.131	0.653	37.591
	デフレート値	義務教育費国庫負担金	義務教育諸学校教員数	-0.188	-0.855	0.035	0.732
1983 - 1998 年度	当初予算	義務教育費国庫負担金	義務教育諸学校在学者数	-0.389	-1.582	0.152	2.502
	当初予算	義務教育費国庫負担金	義務教育諸学校教員数	-0.669	-3.485	0.447	12.144
	デフレート値	義務教育費国庫負担金	義務教育諸学校在学者数	-0.793	-4.786	0.603	23.776
	デフレート値	義務教育費国庫負担金	義務教育諸学校教員数	-0.833	-5.629		31.691

(1998)年度の当初予算における国立学校特別会計への繰入金、および私学助成費と在学者数の関係、義務教育費国庫負担金と教員数との関係のみであった。

それ以外の、デフレートした実質費目と在学者数との分析結果では、 β 値がマイナスとなっている。この結果の含意は、それぞれの費目によって異なる。まず、国立学校特別会計と、私学助成は、在学者が当初予算に対し正の影響を与えているが、デフレートした実質値に対してはマイナスの影響を与えている。国立学校の在学者と私立学校在籍者が、分析期間においてはほぼ一定して増加傾向にあることを考えると、当初予算は見かけ上増額しているが、実質的には受益者集団の拡大に対して、予算拡大が抑制されていることがわかる。

一方で、義務教育費国庫負担金と在学者、教員数との関連は、これとは逆の意味をもつ。在学者、教員数ともに減少傾向にあるにもかかわらず²²、財政規模はこれとは逆に増加傾向にある。予算を実質化してもこの傾向は変化しない。とりわけ在学者が減少に転じた1983年度以降で、この傾向が強まっている。義務教育費国庫負担金に関しては、予算規模は拡大傾向にある、ということができる。

また、「教育予算」全体においても、全在学者との間の β 値がマイナスである。これは、受益者集団との関係でいうと、国立学校特別会計や私学助成において抑制がはかられているものの、義務教育費国庫負担金の膨張によって、全体としては拡大傾向になってしまっていることを意味する。

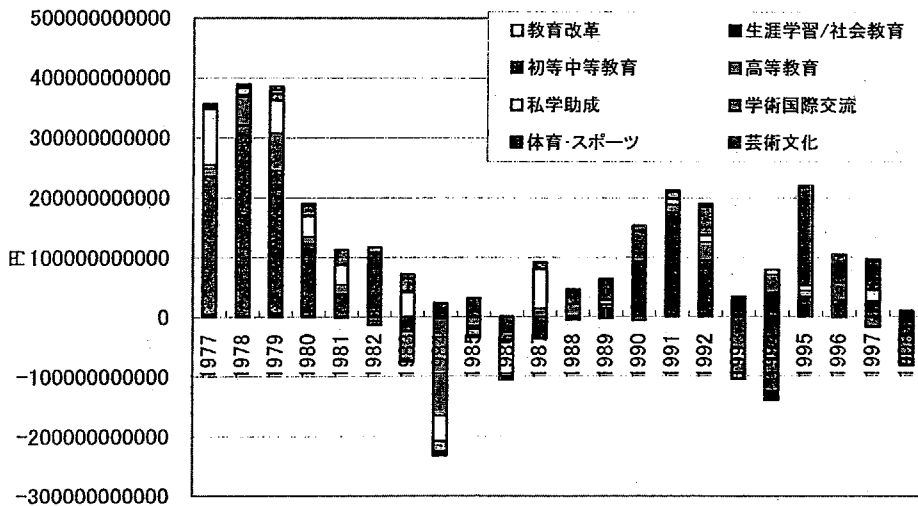
3. 教育政策領域と予算分配の変動分析

3.1 教育政策内部における各政策領域の拡大と停滞

国家教育政策の最大の資金インプットが行われる領域は、初等中等教育分野である。文部省予算の5割～6割のシェアを有する義務教育費国庫負担金のほかに、学校教育振興関連補助金、文教施設費等の大半が初等中等教育機関を対象とし投入される。これらを含めた初等中等教育領域のシェアは7割程度であり、以下、高等教育、私学助成、学術国際交流が1割前後、生涯教育振興、体育・スポーツ、芸術文化が1%程度という領域別配分となっている。こうした領域別の配分には、時系列的に大きな変動は生じておらず、この固定性を見る限り、予算を通じた教育政策は硬直性が高く、変動はない、といえよう²³。

ただし、教育予算の予算編成プロセスを考えると、内部部局から省全体の調整へと上昇していくプロセス、そして大蔵省との折衝のプロセスで、個別政策毎の変動の特色があらわれる。とくに予算の各年度の伸び率、伸び額は、教育政策領域毎の支出規模に関する国家の許容度を反映している。固定化している予算シェアを不変部分とするならば、可変部分は各年度毎に激しく増減を繰り返す個別教育政策の成長の指票として理解できる。毎年緩やかに額を増加させる文部省予算の変動は、その下位レベルにある各教育政策領域の変動の総和なのである。したがって文部省予算の増減額、個別教育政策領域毎の増減額という可変部分に注目することにより、文部省予算のインクレメンタルな変化を支えてきた個別政策領域への行財政制約条件の影響があきらかになると考える。

教育政策内部の個別政策領域の増減をあらわしたのが、グラフ3Aである。変動の中核を担っている領域が、初等中等教育から、学術国際交流に移行していることが見て取れる。ただし、実



グラフ3A 教育予算の領域別変動

際には初等中等教育のシェアが7割程度で継続していることを考えると、元来重点的であった政策領域を継続させながら、新たな政策領域の拡大が起きている、と指摘できる。

3.2 教育予算と個別政策領域の多変量解析

さて、次に教育予算内部の拡大要因について分析を深める。ここで用いるのは、文部省予算と、各教育政策領域別の予算のデータである。前述したように文部省所管予算は、教育予算と同義ではない。それが文教予算と呼称されることからわかるように、教育と文化に関連した広い領域をもつ。一方で、その予算編成主体は文部省であり、「文教及び科学振興費」のほかにも、「経済協力費」、「青少年対策費」等、差定率の異なる多くの項目に予算を計上しつつ、予算拡大のインセンティブをもつと考えられる²⁴。個別政策領域が行財政制約条件との拮抗の中で、どのように文部省が予算拡大に寄与したかを、多変量解析を通じてあきらかにする。これにより、行政の対象が「つぎたし」に拡大したのか否かを、確認することができる。

表3Aは重回帰分析を通じて示された、文部省予算の当初予算実額と、対前年度伸び額に対する、それぞれの教育政策領域のインパクトをあらわしたものである。 β 値は、各変数の影響の大きさをあらわす指標である。

予算そのものの拡大に貢献している要素は次のようになる。もともとの予算規模の大きい初等中等教育領域が、高い正の β 値を示しているのは当然の結果として、高等教育がマイナスの β 値を、また学術国際交流と体育・スポーツがプラスの関係を示す点が、注目される。

一方で、予算の伸び額については、初等中等教育と高等教育がプラスの影響を有する以外には、目立った傾向はない。グラフでは近年、学術国際交流分野の増減が顕著であったが、分析期間前半の初等中等教育と高等教育の変動の大きさに比すると、その影響力が限定されたものであることを示している²⁵。

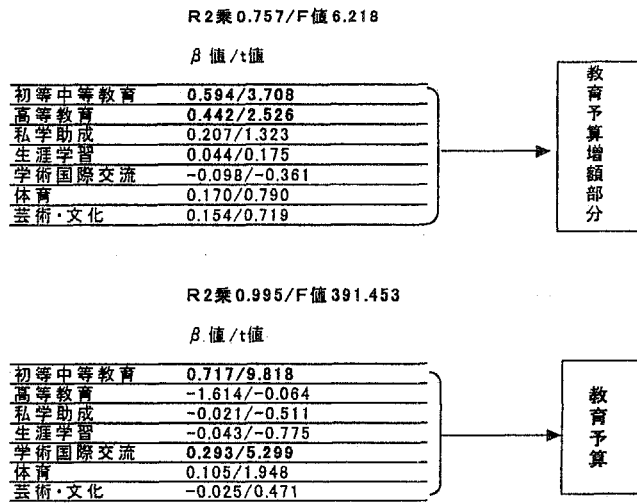


表3A 教育政策領域の重回帰分析結果

4. お わ り に

以上の分析を通じて、教育政策における「政府の失敗」は進展したのか抑制されたのか、という課題を検討する。

本稿で設定した2つの視点、規模の拡大と、領域の拡大について、得られた結果は次のようなものであった。教育予算規模の動向は、行財政制約条件のもとで、伸び率、対GDP費ともに停滞している。また、教育政策内部の領域別予算配分も固定化している。しかしながら、それを理由に教育政策の規模と領域が拡大していない、と結論することはできない。

まず、教育政策の量的規模については、受益者集団および「教育予算」（当初予算実額およびデフレート値）との関係から、高等教育、私学助成に規模の抑制傾向がみられ、義務教育費国庫負担金の規模が受益者集団および教員数の減少と相反し、実質的に拡大傾向を見せていることがあきらかになった。

次に、教育政策領域の拡大について以下の点をあきらかにした。文部省予算の拡大に影響を与えたのは、その量的規模の大きい初等中等教育領域であるが、近年その傾向に変化が生じている。それは、初等中等教育の変動が少なくなり、学術国際協力や、体育・スポーツなどの周辺の領域の変動が活性化していることである。こうした変動が相殺しあった結果、教育政策は表面上その予算規模を停滞させているのである。

以上の考察を、概念図として示したのが次頁の図4Aである。外的条件が、教育政策に対する制約を課しているものの、教育政策の領域の中には、初等中等教育や、学術国際交流等、拡大傾向にある費目が多い。これに対し、高等教育や私学助成等、抑制傾向にある政策領域も存在するが、その影響は限定されている。

これを、低成長下における国家と教育政策とのマクロな枠組みの中で理解すると次のような構図が示されよう。すなわち、国家の教育政策は、他の公共政策と同様に行財政制約条件を受容し

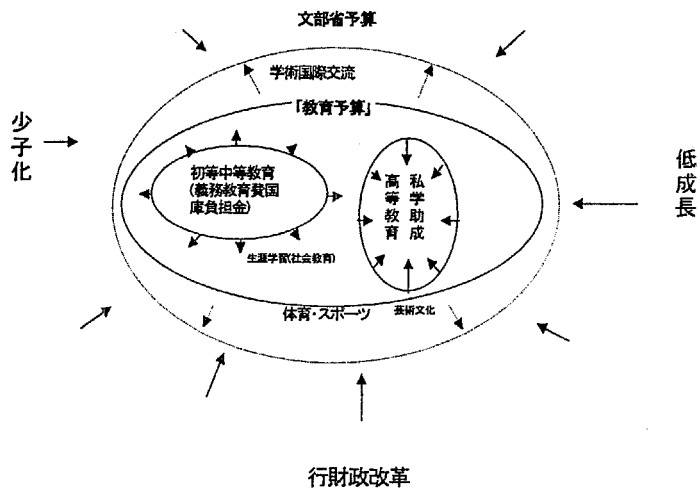


図4A 教育政策変動の概念図

ている他に、少子化の時代において、その牽引役を喪失している。その結果、教育政策内部においては、初等中等教育に見られるような既存の政策を堅持しつつ拡充させる方向性と、体育や学術政策等の政策領域へその重点を移行しようとする動向が存在する。また、私学助成や高等教育関連費目のように、個人収益性が高いという理由から削減が検討されており、実際に一定の抑制がかけられている領域も部分的にはあるが存在する。

すなわち、国家をとりまく行財政制約条件のもとで、教育政策内部の各領域がそれぞれ独自の方向性を強めつつある、ともいえる。教育政策への需要の「代理人」の役割をはたす文部官僚と、国家との「利益裁定」の結果としてあらわれる予算の推移は、表面上は停滞とみえるが、教育政策内部の相互関係では実はより個別化した変動が存在するととらえられる。

以上、本稿の議論を通じて、量的規模、政策領域の対象ともに、各領域の拡大傾向が部分的に進展しており、それと高等教育・私学助成の抑制傾向が相殺しあった結果、表面上停滞しているように見えることが理解できる。また、政策対象領域の「つぎたしの」膨張についても、体育・スポーツや学術国際などの周辺の領域の活性度から見ると、拡大傾向にあるといえる。したがって、全体として膨張傾向は継続していると解釈できる。ゆえに、全体として教育政策における「政府の失敗」は質量ともに存在し、進展していると結論した。

今後の課題としては、地方教育政策をも含めた、教育政策の規模に関する研究とともに、各政策領域毎に踏みこんで、本稿の分析視角を基盤とし、教育政策外部の抑制要因と、内部の拡大要因との関係を詳細に議論する必要がある点を自覚している。

〈註〉

- 1 石弘光監修『財政構造改革の条件』東洋経済新報社、1997年、13頁。
- 2 吉田和男『行革と規制緩和の経済学』講談社、1995年、70頁。
- 3 林宜嗣「教育と財政」本間正明編著『ゼミナール現代財政入門』日本経済新聞社、1990年、383頁。

- 4 教育行財政改革の具体的内容については、小川正人『教育財政の政策と法制度』エイデル研究所、1996年、12-36頁、179-206頁参照。
- 5 足立幸男『「政府の失敗」は正に向けての会計検査院の役割』『会計検査』No. 18、1998年9月、6頁。
- 6 加藤寛『官僚主導国家の失敗』東洋経済新報社、1997年、12-28頁。
- 7 加藤同上。
- 8 「価値財としての教育」については、白石裕『分権・生涯学習時代の教育財政－価値相対主義を越えた教育資源配分システム』京都大学学術出版会、2000年、67-78頁の議論を参照。
- 9 白石前掲書、111頁参照。
- 10 伊東弘文『予算、決算、景気循環－あるノート－』『会計検査』No. 18、11頁。
- 11 青木昌彦、奥野（藤原）正寛、岡崎哲二編著『市場の役割 国家の役割』東洋経済新報社、1999年、15-16頁、129頁。
- 12 拙稿、日本教育行政学会第34回大会発表レジュメ「行財政制約条件下における国家教育政策の『膨張』に関する基礎的研究」1999年、3-4頁。教育予算の規模が、国の一般歳出伸び率と高い相関をもつことを、回帰分析によって検証した。
- 13 ノイマルクの予算機能論については、伊東前掲論文参照。
- 14 差定率の違いについては、大蔵省『財政金融統計月報』各年度版を参照。
- 15 財政調査会『国の予算』、1973～1999年度のデータを使用。
- 16 文部省『文部時報』、『国と地方の文教予算』、『文教予算のあらまし』1973～1999年度のデータを使用。また、在学者数については、同期間の文部省『文部統計要覧』をもとに各費目の対象となる教育機関の在学者を算出した。
- 17 逐次チョウ・テストについては、薬師寺泰蔵『公共政策』東京大学出版会、1989年、145頁および慶応大学経済学部伊東幹夫助教授のホームページを参照。（<http://seminar.econ.keio.ac.jp/ito-semi/>）なお、使用した統計ソフトはBLUE、MS-DOS版である。
- 18 なお、学校教育機関における全在学者数のみを対象としたのは、教育需要を形成する最も大きな変数だからである。毎年の変動が多く、利用者層が必ずしも確定していない生涯学習機関の利用者数等は、したがって勘案しない。
- 19 足立前掲論文、6頁。
- 20 デフレーターは経済企画庁ホームページにおいて公開されているものをダウンロードした。本研究で用いたデフレーターは、平成2（1990）年度を100とし、公的需要部門の年度毎の価格変動を数値化したものである。（<http://www.epa.go.jp/j-j/sna>）
- 21 これ以降の計量分析には、SPSS for Windows, ver. 8.01を用いた。線型回帰分析に関する各値の意味は次の通りである。R²乗値；1に近いほどモデル全体の線型性が高い。F値；値が大であるほど線型のあてはまりがよい。t値；絶対値2以上で有意な説明変数。β値；各変数の説明力、絶対値が1に近いほど、影響力が大きい。マリア・ノルシス著、山本嘉一郎他訳『SPSSによる統計学入門』東洋経済新報社、1994年、226-239頁参照。
- 22 なお、分析期間中の義務教育機関教員数も、昭和59年度の777,386人をピークに減少し、平成10年度では717,198人となっている。
- 23 昭和52年度の領域別予算のシェアと、平成10年度の同じデータについて、母比率の差を検定するカイ2乗検定を行ったところ、この2つの年度データが同一であるという帰無仮説は、有意水準0.955で支持された。
- 24 「経済協力費」をめぐる文部省の予算拡大行動については、拙稿「教育政策における意思決定に関する研究－文部省・外務省連携・調整行動に見る教育政策拡張の動態－」関西教育行政学会『教育行財政研究』第27号、2000年にて既述した。
- 25 なお、教育予算全体における回帰分析（図の下段）で、「高等教育」のβ値が1を超えた値を示している。通常β値は絶対値で0から1の範囲をとる。これは、他の変数との相関関係が強いために生じた多重共線性によるものであろう。ただし、「高等教育」のt値が低く、その説明力は弱いので考

察をすすめるうえで大きな障害とはなりえないと判断した。他の代替変数がなく、また各説明変数相互の関係を観察する必要があるために、敢えて「高等教育」のデータをそのまま投入した結果を示している。

(博士後期課程 2 回生, 比較教育政策学講座)